

2020年9月30日

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及部

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。

この度下記農薬が2020年9月30日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「日曹フェニックス顆粒水和剤」

(農林水産省登録 第21917号)

【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「かんしょ」の適用害虫名「ハモンヨウ、ナガバロシガ」に希釈倍数「16~32倍」、使用液量「1.6L/10a」、使用方法「無人航空機による散布」を追加。
2. 「使用上の注意事項」について以下のとおり追加。
 - (6) 無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意事項を守ること。
 - ① 散布は散布機種の散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 少量散布の場合には、微量散布装置以外の散布器具は使用しないこと。
 - ④ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ⑤ 散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑥ 散布終了後は次の項目を守ること。
 - (a) 使用後の空の容器は放置せず、適切に処理すること。
 - (b) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
3. 「水産動植物への影響」について以下のとおり追加。
 - (2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

- 次ページに続く -

【適用害虫名と使用方法】

(**枠線太字**が変更部分)

作物名	適用害虫名	希釈倍数 (倍)	使用液量 (L/10a)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	フルバングアミド を含む農薬の 総使用回数
かんしょ	ハモンヨトウ カジロシバ	16~32	1.6	収穫前日 まで	2回以内	無人航空機 による散布	2回以内
		2,000~ 6,000	100~300			散布	

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581
 仙台営業所 TEL:022-227-1741
 関東営業所 TEL:048-677-6010

大阪支店 TEL:06-6229-7343
 福岡営業所 TEL:092-771-1336